

## 会 議 録

会議の名称	第25回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成27年11月30日(月)午後7時30分～9時40分	
開催場所	市役所第二庁舎 801会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員(くりのみ保育園) 本多由美子 委員(くりのみ保育園) 宮田 優子 委員(けやき保育園) 岡崎 英 委員(けやき保育園) 八下田友恵 委員(小金井保育園) 寺地 理奈 委員(小金井保育園) 石澤 和絵 委員(さくら保育園) 小泉 未紀 委員(さくら保育園) 細部真佐子 委員(わかたけ保育園) 三橋 誠 委員(わかたけ保育園)
	市	佐久間育子 委員(子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員(保育課長) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員(けやき保育園園長) 小方 久美 委員(小金井保育園園長) 福野 敬子 委員(さくら保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長)
欠席者	市	藤井 知文 委員(保育課長補佐)
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	10人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第24回会議録について (2) わらしこ保育園視察について (3) 保育業務の総合的な見直しについて ア 平成27年度公立保育園の運営に関するアンケート (4) 保育の質について (5) 小金井市保育検討協議会について (6) 当面の課題について (7) 次回日程の確認	

発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
会議結果	1 開会 2 議事 (1) 第24回会議録について 12月10日までに各委員が修正を行い、その確認は委員長に一任することとした。 (2) わらしこ保育園視察について 保育課長から資料102の説明を行い、前回の運営協議会における委員発言を報告書に記載することとした。 (3) 保育業務の総合的な見直しについて ア 平成27年度公立保育園の運営に関するアンケート事務局から示された概要案（資料103）のとおりまとめることと決定した。 (4) 保育の質について 次回に送ることとした。 (5) 小金井市保育検討協議会について 保育課長から資料104の説明を行い、三橋共同委員長から補足説明がなされた。 (6) 当面の課題について 資料105及び資料106の説明・質疑を行い、終了した。 (7) 次回日程の確認 平成27年12月25日（金）19時30分から開催することとした。
提出資料	(1) 小金井市公立保育園運営協議会視察記録（案）（資料102） (2) 平成27年度公立保育園の運営に関するアンケート結果（概要）（資料103） (3) 小金井市保育検討協議会開催概要（資料104） (4) 平成27年度 小金井市公立保育園父母の会意見・要望等（資料105） (5) 職員の募集配置状況（資料106）
その他	なし

第25回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

平成27年11月30日

開 会

○佐久間委員長 改めまして、こんばんは。お疲れのところ、また、お寒いところお集まりいただきましてありがとうございます。先ほど三橋委員長のほうからもお話ありましたように、議題が盛りだくさんでございますが、一定9時をめぐりに進めてまいりたいと思いますので、特段のご協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。

それでは、議事に従って進行をいたします。

初めに、議事、（1）第24回会議録の確認についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○保育課長 保育課長です。

本日、机上に未定稿を配布させていただきました。事前に送付できず申しわけございません。

本日、会議録の確認はせず、取り扱いにつきましては、12月10日までに委員の皆さんに修正のご連絡をいただき、確認は委員長にご一任いただきたいと思います。以上です。

○佐久間委員長 ただいまの事務局の説明のとおり取り扱うことに、ご異議はございませんでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。ご異議なしということでございますので、第24回会議録につきましては、ただいま決定したとおりといたします。

次に、（2）わらしこ保育園視察についてを議題といたします。

資料が提出されておりますので、説明をお願いいたします。

○保育課長 今回、10月22日に開催した運営協議会が行った視察の記録という形でたたき台をお示ししております。1から4の概要の（2）までは、こういった内容で視察をしたというようなことで記載をしてございます。委員の皆さんの意見、感想につきましては、前回の会議でご発言あったところですが、事務局のほうに一任いただいて、それ

を起こした形に載せるのがいいのか、あるいは再度お考え整理していただいて、ペーパーとして出していただくこともあり得るのかという点についてご協議いただきたいのと、また、この体裁でよろしいかというのもちよつとご確認いただければと思います。

事務局からは以上です。

○佐久間委員長 説明が終わりました。

視察の記録につきまして、まず、裏面の（３）委員からの感想等につきまして、２案出されました。前回の運営協議会での発言をそのまま記載する方法と、あとは各委員から報告書を提出していただくということで、その２案はとりあえず出してありますけれども、いかがでしょうか、ご意見ございますでしょうか。

○三橋委員長 多分各委員から出すと、またそれはそれで大変だと思うので、とりあえず発言があったので、それちよつと一回起こしていただいたほうが早いのかなってちよつと思ったりはします。そこそこきちんと前回話したと思うので、すみません、ちよつとこのあたり調整がちゃんとできてなくてあれなんですけども。

○保育課長 そしたらわかりました。じゃあ、事務局のほうで前回の会議録ベースでたたき台をつくらせていただいて、委員の皆さんにお送りするようにいたします。それご確認いただいてもうちよつと補足したいこととかあれば加えていただくような形で、また一度集約して次回の会議のほうに今回たたき台としてのとセットで別紙という形でお示ししたいと思いますがいかがでしょうか。

○三橋委員長 そうですね。議事録を出したの遅かったんで、なかなか事務局のほうもそれすらやる余裕もないとかって感じだと思いますけれども、ちよつとそのあたりを含めて対応いただければという形で思いますし、あと、前回、何か特別なこと話しましたっけ。

○保育課長 特にそれは。

○三橋委員長 ですよ。多分そういう経過だったと思いますので、前回もそんな形、提出したってことないと思いますし。特に何かありますか、よろしいですよ。

○東海林委員 もし可能であればですけど、法人沿革、保育内容等って裏面のイのところにあると思うんですけど、ここは何ていうか、ここも感想になってますか。保育内容とかってすごく特色があったと思うんですけど、それでうまく読めればいいと思うんですけど、わらしこ保育園の何か特色ばいのが感想以外のところであんまりないから、もちろんたたき台っていう形でいいと思うんですけど、これこれこういう保育に特色があるっ

ていうのは各委員の感想からも拾えたとは思ったんですけども、ご検討いただければというところで時間とかの兼ね合いで。

○三橋委員長 課長ありますか。

○保育課長 最初にざっくり全体のお話を聞いて、あと各グループに分かれたので、私………でしたっけ、散歩に行っちゃってるので、ほかのところの状況は見えないんですね。なので、東海林さんおっしゃるように、それぞれの感想の中からピックアップできるものがあれば、あと変更の公開するホームページとかそういうところでピックアップできるものがあつたらちょっとつくってみますが、それもちょうと違うよとご指摘があればしていただければと思います。

○三橋委員長 そうですね、僕もちょうと今の課長の発言に受けてなんですけれども、保育内容したときに、やはり向こうが説明した内容なんてなかなかそれを記録とり続けたり書きとめる形になると感想とまた意味合いが違ってくるかなとちょっと思ったりしますんで、向こうが書いてもらうなり向こうにチェックしてもらうべく、一般的には逆にあれですかね、我々の感想の中でかなり特徴的なところは出てたかなと思うので、そのところから引っ張ってこれればいいんじゃないかなと思ったりはしました。

○佐久間委員長 よろしいですか、そういう形で。

ただ、(3)の今案の2つのうち1つで前回の運営協議会での発言をそのままということで、手を加えるにせよたたき台をつくるんですが、先ほど24回の会議録についての確認というか、わらしこの部分については一定の配慮をというような話もありましたから、ちょっとその辺があれかなと思う。すみません。議事録をちょっと調整してください。ごめんなさい。

確認ができてない状況がありますので……。

○三橋委員長 そこも含めて。

○保育課長 公開前に1回わらしこさん連絡をとって見てもらうようにします。

○三橋委員長 そこはお任せしますけど、何しろしっかりと一回たたき台ぐらいは結構議論ちゃんとしたと思いますので、やってもらっていただいてという形だと思います。

○佐久間委員長 じゃあ、感想等も一定まとめたところで一回法人さんに見てもらおうということで整理をさせていただきます。

じゃあ、2案のうちの前回の運営協議会での発言をそのまま記載するというで。

○三橋委員長 感想をチェックしてもらうほどじゃないですけどね、まあいいですいいです。

○佐久間委員長 いいですか。

○三橋委員長 要は間違っていないところは間違いないですけど、感想っていうのは逆にチェックしてもらうような話ではないので、そこはちゃんと整理して。内容とかが間違っていないかとしたら。

○佐久間委員長 はい、じゃあ、そのように整理をさせていただきます。

それから、この記録の体裁はこういう形でいいでしょうかという投げかけがございましたが、こういう形でやらせていただいてよろしいですか。

ありがとうございます。じゃあ、記録のこの内容についてはこういう体裁でやっていくということで確認をさせていただきます。

それでは、次に、議事、(3)の保育業務の総合的な見直しについてを議題といたします。

初めに、ア、平成27年度公立保育園の運営に関するアンケートを議題といたします。

資料説明をお願いします。

○保育課長 それでは、今回、資料103としてアンケート結果概要のたたき台をちょっとお示ししております。1枚目につきましては、前回報告してる内容の調査世帯、回答状況、調査期間等々、これはもう変わらず、その上部に、アンケートを実施しました、それから、保護者の協力いただいた方へのありがとうございましたという記載を入れております。2枚目以降なんですが、こういう形でたたき台ですのでまとめさせていただければなという形でちょっとつくって見たものです。裏面、2ページ目になりますが、左肩別紙とありますが、とりあえず設問1、全体評価についてグラフを記載し、その下に回答の状況についてコメントを入れてございます。それから、あと、自由記述等の部分について、代表的な記述として、ちょっと事務局のほうで満足またはおおむね満足と記載していただいた方の自由記述の内容、それから、余り満足していない、または不満と記載された方の自由記述の内容をこういう形で文章化してございます。これを設問1が全体評価、設問2が保育ニーズ、設問3がたしか病児・病後児保育、設問4が市または本協に対する意見、自由記述だったと思います。

それぞれについてざっくりこういった形で自由記述の特徴的なもの、あるいは多く出てくる内容について拾って大体アンケートの結果はこんな感じでしたというのを前年と対比できる部分について対比しつつ載っけていければなという形でつくってみま

した。なので、今回設問1だけにしてますが、2、病後児保育について載せるのはいいかどうかという、もしかするとご議論があるかもしれませんが、一応そういう形でアンケート全体についてやってはどうかということでした。たたき台を示させていただきました。もっとうしろしたほうがいいのかそういうご意見があればご検討願います。以上です。

○東海林委員　じゃあ、よろしいでしょうか、くりのみの東海林ですけど、ありがとうございます、たたき台をつくっていただき。

これが設問2以降いくという形で、僕が前回に話したときにイメージしてた内容とすごく近くて、こういうのがあったらいいなというふうに思います。例えば代表的な記述のところのこれを入れたほうがいいんじゃないかとか、これは抜いたほうがいいんじゃないかとかっていうのはこの運協の場とかで多少各委員の意見も入れつつ最終的にできたらいいなと思っています。どうもありがとうございました。

○三橋委員長　おっしゃるとおりで、僕もちょっとごめんなさい、細かいところまだきょうちゃんチェックできなくて恐縮なんですけども、意味合い的には代表的な記述のところやっぱり一番議論なところで、ここの代表的な記述をどういうふうに抽出するかというところで、事務局が勝手に抽出したっていうよりは、我々協議会委員として納得して出したというような形にするべきかなというふうに思いますので、何でこれが出てくるの、これが出てないのというところが大分事務局のほうでは責任持てないっていう話が前々からある話なので、とりあえずこういうふうな形で出して行って、ぱっと見、違和感ないかなという感じだとは思いますが、それについてそうですね、この中でどうかっていうところと、場合によっても代表的記述ってもうちょっとまとめて委員意見みたいな形になるのかもしれないし、先ほどの話だと代表的記述についてこれ入れる、これ入れないっていう話のやり方もあったりはすると思いますし、あとはボリュームですね、これどこまで書くのか多分やり出したら切りがないところがあったりとか、余り満足しない、または不満とのバランスも含めて、両方とも書くのは間違いないとして、ボリューム的なところも含めてちょっとしたところが結構いろいろと配慮しなきゃいけないところがあったりするんで、そういったことをちょっとやんなきゃいけないかなという感じで思ってます。

あと、細かいところなんですけど、何だっけ、ここんところで、例えば回答された一番最初、満足してる、または満足してるってところが91%以上になっているんです

けど、一方で余り満足しない、不満っていうのが4%しかなくて、これで95%ですよね。残り5%がたしか無記入か回答なしかどっちかだと思ったんですけど、ちょっと何か上の数字と違っているなっていうところあって、僕はちょっと後で出てくる五園連の要望書の中では95%というふうにしたのは、未回答とかそういったことをある意味有効じゃないっていうふうにやって95%というふうにしたんですけど、そういったところも含めて数字のチェックなり出し方なり、あるいは件数書くんであれば全体の件数がないとわかりづらいたらうなっていうところ思ったりもしたりしたんで、そのあたりそういうところを一つ一つ読みやすくしていく必要があるのかなと思ったりはしました。

○保育課長　　ここでこういうふうにグラフ入れてますけども、例えば設問1のグラフはこういう形でぼってしまるぐらいな大きさなんです。保育ニーズのグラフは結構項目が多いのでどかんとでかくなっちゃうんですね。それをいろいろと……。

○三橋委員長　　調整させてください。1個1個ここでやりますけど、そんな細かい話もないかなと。とりあえずたたき台を見やすい……。

○保育課長　　こういったイメージでちょっとつくって次回お示しできるように。

○三橋委員長　　そうですね。それで何か問題あったら意見言ってもらったほうがいいと思うんで。

○佐久間委員長　　じゃあ、このアンケートにつきましては、あくまで公立保育園運営協議会の名前で出すものでございますので、今出た意見をもとに修正をしていくということで、皆さん見ていただいてご意見があればお寄せいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

　　じゃあ、アンケート、これでいいかな。

○三橋委員長　　意見、要望のほうですね。

○佐久間委員長　　はい。

○三橋委員長　　ちょっとアンケートのもとに公立保育園父母の会、意見、要望等という形で今年度のものを出しています。今年度も体裁的には去年と大きくは変わらないんですが、細かいこと言うと、そうですね、小金井市長殿っていう形で、市長が近々かわることあるかもしれませんが、ちょっとこれが出すのがおくれたぐらいですので、現状の特徴の中で回答をいただくという形の内容になってまして、中身的には前段のところは現状のことし1年間の状況を踏まえた上で、ことしとして大きな特徴的なところというと、真ん中のところですね、現状への満足度が非常に高いというところをまず大きく



取り上げて、この現状で満足度が変わらないような対応ということが我々一番大事な点だということですね。もちろんいろいろな保育サービスとかいろいろな要望とかありますけども、それもやっぱり現状の満足度が変わってしまったらやっぱりよくはない話なんで、現状をきちっと維持しつつ、それを向上させるような形での対応をまずはお願いたいというところを含めた要望になっているという形になってます。

その上で今年度の意見、要望というのはアンケートの結果ですけども、若干回収率下がったところもあるんですが、ただ一方で、やっぱり大きく変わってないというところ、あれは協議会の中でも確認したというふうに思っております。保育士体制のところ、あれは強く問題になっている、ないしは待機児の問題、ないしは病児・病後児保育というところですので、そういうところについて2015年度意見ということで、次のエクセルとかあれですね、表形式になっているところで要望順位別に書いていて、それも一番最初のところにあえて大きく太字で先ほど申しました満足している、おおむね満足した割合という95%となっていて、その理由としては保育の質のスキルや経験などに対する父母への信頼なりアンケートなりをする、具体的な内容も示されているので、市が総合的に保育サービスの確立、検証をされていますが、その際、まずは条件を・・・自由にさせていただき、現状の保育内容を維持向上に支障を来すようなことがないよう取り進めお願いいたしますというところがまず書いてあるところでは。

そうですね、ちょっと1個1個ここであと上げていくのはまたあれなんですけども、大きなところでいうと保育士体制の問題についていうと、任期が任期付きでことし始まりましたけれども、ことしも退職された方がいらっしやったりとか、欠員などもやはり出てますんで、来年度の状況、質問もあったとか思いますんで、そういった点に関してここでも取り上げさせていただいています。

待機児の解消については、問題意識というのは去年と大きくは変わっていませんが、保育計画ができたということを受けて、計画達成のための具体的な・・・実施ということを改めてお願いしているということと、病児保育については、五園連の中ではあれですね、かなり具体的っていったらあれですけども、いろいろとお答えをいただいているという話もありましたので、保育計画の中で平成30年以降ということだから先の話になっているんですけども、その間、放置するのではなくてできるだけ早いタイミングでお願いしたいという形で要望してるというのが一つです。

病児保育の話ですけど、病児保育はあれですね、くりのみ保育園のこと、アンケートの結果を受けてしっかりとその点を踏まえたものになってますし、あとは延長児の・・・・についても今来年度に向けて準備していただいているという話も伺ってますので、そこについてのしっかりした対応、ないしは実際問題として公平性に配慮しつつ運用面での使いやすい制度の導入っていうのをお願いしてるという形になっています。

園のセキュリティー強化のところ、こちらのほうですね、オートロックの配備や照明等を今までも要望してるんですが、今年度は小金井保育園から要望書が出てます。ちょっとすみません、きょう具体的にこれできなかったんですけども、これの添付というか、資料ナンバーはこれと同じで構わないので、これにくっつけるような形で小金井保育園のやつをちょっとくっつけていただいて、小金井保育園のほうから具体的に今回要望といいますか、もともと小金井保育園のところからセキュリティーの話っていうのは出てきたというか、大きく出てきて、各園ごとに状況違うので、1園ごとに議論していく中で、まず、小金井保育園を一つのベンチマークみたいな形という話もあった中で、まだちょっとできてないところもありますので、一旦このところをお願いを改めてした上で対応いただけたらというところありますし、ほかの園からちょっと問題点等が五園の中で出てきましたから、そういうところに関しても協議いただけてできる範囲での対応いただければという形で思ってます。

あとは7番ぐらいまでちょっと簡単にお話ししたいんですけど、7番のところは運営協議会のところへも関係してくる部分でして、現状の状況について前段のところを書いていて、覚書を締結したことでとか、佐久間委員長形式ですね、あるいは協議会としてのアンケートなど、この辺のところはしっかりと前任の方から委員長かわられましたけど、引き継いでどうもありがとうございましたというところで、ここについてはうまく引き継ぎしていただいたかなと思ってますし、そうですね。その中で一方ちょっと逆をお願いしたいこととして、去年と大きく変わってないところもありますが、一つとしては覚書に遵守した場合、・・・・これについてはちゃんと引き続き文章をお願いしたいということと、総合的に対する回答ですね、こちらのほうもまだなかなかできてないというところがありますんで、こちらのところをちゃんときちんと回答いただければ。きょうちょっと検討協議会の話をするので、その検討協議会の関係も含めてちょっとこの点についてはきょう少し議論したいかなというふうに思っ

ています。そうですね、そういったところについて①、②、③と書いてまして、あとは検討協議会関係ということで保育検討協議会と運営協議会を連携しながら進めることとなっておりますので、これについてしっかり連携ですね。きょうようやくやっとな議論ができるかなと、時間をとっておきたいなとこありますんで、一応そういったところを今この中で記しているという形になります。

ちょっとあと細かいところまだありますけれども、まずはちょっとこういったところについて要望してるというところですので、ご回答が12月8日にいただけるという形になっていますので、よろしくお願ひいたします。

○佐久間委員長 今、三橋委員長のほうから意見・要望等に関する概要の説明がありました。

特に何かご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

○三橋委員長 何か追加で、小金井保育園のところとか別に大丈夫ですか。

○八下田委員 セキュリティーのところ。

○三橋委員長 とか、別に、でも、・・・は。

○八下田委員 大丈夫ですけど、皆さん現状ご存じと思うんですけど、6番の園セキュリティー効果の小金井保育園から個別に要望出させていただいたというふうにあるんですが、今の今年度の会長の伊会長の名前で市のほうに、門扉に手動のがちゃっとかけて棒を横にスライドさせるだけのスタイルのが鉄の門に3カ所あるんですけど、裏側と表側と北の部分に。上の部分は子どもが手が届かないようになっているんですが、その3カ所をあげ閉めして、中のガラスの扉の鍵をあげて中に入るという形なんですけれども、3カ所あげ閉めしている間に子どもが道路に出てしまっ、逆に危ないっていう意見があったり、待ちなさいって言ってもどうしても待てない子どももいますし、子どもの手つないで、もう一人、子どもが2人の人は、片手で鍵をあげ閉めしている間にどうしてももう一人の子どもは見れないとか、現実的に考えて3カ所あげ閉めしてる間に子どもが出てしまうっていうのは防げないことなので、出たすぐ道路ですし、往来も激しいところなので、ぜひお願いしますと多分毎年お願ひしているんですが、そこにオートロックをつけるとなると、中から電気を引く工事が必要で、相当のお金がかかるという回答をいただいたりとか全く進んでいないので、予算の関係もあるとは思いますが、ぜひ子どもたちの安全面からも早急にお願ひしますと、ことし改めて伊会長のほうから出させていただいている現状です。以上です。

○佐久間委員長 補足説明をしていただきました。

ほかに補足説明等ございますでしょうか。また、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、12月8日までに文書によって回答ということになりますので、ここは、じゃあ、終了させていただきます。

以上で保育業務の総合的な見直しについてを終了いたします。

次に、(4) 保育の質を議題といたします。

本日、特段の資料がございませんので、保育の質につきましては、次回へ送ることといたします。

以上で(4) 保育の質についてを終了をいたします。

次に、(5) 小金井市保育検討協議会についてを議題といたします。

資料説明をお願いします。

○保育課長 前回お配りしたのに第7回を加えた資料を本日お配りしています。開催期日、場所、それから、議事の内容という形で資料作成しています。ただ、開会前に話ししましたように、27日の検討協議会で配布された資料について参考までにお手元のほうにお配りしておりますのでご確認いただきたいと思います。

12月の16日が第8回、最終の予定となっております。事務局から以上です。

○佐久間委員長 説明が終わりました。

何かご質疑はございますでしょうか。

○三橋委員長 いいですか。

○佐久間委員長 どうぞ。

○三橋委員長 ということで、じゃあ、僕のほうからなんですけれども、前回もちょっと時間がない中で会長のほうから論点メモがあって、それについてはお時間あってる人お目通しいただきたいという方いて、本当だったらちょっとちゃんときちんとここで読み上げて確認するぐらいなりご意見ももらいたいとこだったんですが、ちょっとそれができなかつたということがあります。それに加えてですけれども、前回というか前回で意味でいうと検討協議会の前回、先日の検討協議会では資料22という形で会長のほうから中間まとめというのが出されました。この中間まとめというのが、これが確定したものではありませんのでないんですけども、検討協議会の中で一定の何かまとめをするときのたたき台になっていくということになりますので、ちょっとこちらのほうについて今簡単に確認をしたいということが一つあるのと、その中でも特に(4)の

①、②について、まだ協議中という形でたたき台も出てない部分がありますので、そのあたりの論点の整理というところが一つあるかなという形です。

ちょっと、じゃあ、概略を僕のほうからのほうがいいですかね。

○佐久間委員長　じゃあ、お願いします。

○三橋委員長　わかりました。じゃあ、僕のほうから簡単にですけれども、まず、この第6回までの対応に関する意見という形の中間まとめという形なんですけども、検討協議会の設置要項ですとか、ないしは市長の発言等をもとに会長のほうがかくあるべきというか、こういうふうに議論を進めていきましょと、ないしは今現状委員から意見をもらう中で、要は公立保育園、民間それぞれ設置主体に応じた課題の抽出、現状の把握、ちょっと正確な文言はすみません、また要項に書いてあるとおりになんですけども、ないしは公立保育園に関する効率的な管理運営についてというところですね、市が運営するところのこのような話がある中で、委員のほうからいろいろと意見が出ていたわけなんですけども、そのときにやはり一番一つの大きな話として、公立保育園だけではなくて、民間の保育園というのが小金井の中では当然大きな役割を担っていると。けれども、保育課っていうのは市が設置する保育所である公立保育所に管理運営することが中心で、民間の保育施設について十分把握していないというところですね。

個人的意見言わせていただくと、公立保育園もどうかっていう話も言ったら怒られちゃうかもしれないですが、なかなか結構大変かなと思うんですが、民間に対して十分に把握できないということで、27年度に施行された子ども・子育て新制度については、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て推進する自治体はその自治体へと変更されたので、今後、より積極的かつ責任を持って民間施設を把握し良好な関係を構築する必要があるという形で、まず、民間保育所についてももっとも市は理解をして関係を構築していく必要があるところがまず①で言われていて、②に関してもその延長ですね。市のかかわり方としてはっきりと②の2段落目の1個前ですけども、公立と私立、民間保育所、認証全ての保育施設の底上げ、つまり保育の質の向上が不可欠だということで、子どもの最大の利益を守るためには保育の質の向上は不可欠だということをここで改めてうたっていただいて、その中で公私、公立、民間問わないようなネットワークづくりを推進していくべきだということで、また、処遇一つに相違が見られるということで、公民較差の解消に向けて努力すべきだというところですね。こういったところ。

2ページ目行って、一方で市がいろいろと理解をする必要があるんだけど、一方で独自性の取り組みは尊重しなきゃいけないってことをここで述べられているということが2の最初ですね。あと、その上で、じゃあ、保育の質上げていくためにはどうしたらいいかといったときに、やはり我々の中で議論としてあったのが、ここの中でも一度ご報告させていただきますが、研修とか一定の資質向上のためのプランが必要だということがこの(2)に書いてあるということです。

丸の2つ目のところは待機児童の解消に向けてのところですけども、ここでは潜在保育士の方とかいう点でも現状の保育士の方に求められている役割というのは非常に大きいということを述べた上で、周りのほうで研修、実務に向けた対応として、公立だけでなく民間の職員も含めた具体的な研修システムの構築ですとか、予算の確保についても次のところでうたっていたりとか、あるいは、4つ目なんかですと特別な配慮を必要とする児童への対応ですとか、専門的なスキルについてしっかりと対応していく必要があるというところですよ。

あと、(3)のところで障がい児やアレルギーのある子どもの受け入れ体制の構築というところですね。かなりいろいろとまだ課題多くありますので、(3)の①についても、そうですね、支援の場を広げていくべきだということが一番最初にうたい、また、情報提供を積極的に推進していく必要があるというところをまた②を立てるためのポイントですね。そうですね。

3つ目、4つ目も同様に拡充をしていくべきというところで、特に4つ目に関しては公立保育所は先駆的な取り組みを展開することが求められるという形、ないしは民間の中には・・・幅広く柔軟な対応ができる施設もあるといったところで、こういったところも会長なりの表現で公立、民間の役割について示していただいているかなという形になっています。

あとは、保育時間に関しても、ここで議論しているところと大きく変わってなくて、そういった内容が示していただいていると思うんですけども、保育時間、民間保育施設の中には公立保育園も保育時間を長く設定している施設があると。一方で現状勤務時間、または勤務地の関係で長時間保育を求める保護者もいると。さらには緊急に延長を必要とする保護者、さらには一時保育のニーズも増加していると。こうした状況を踏まえると、公立、私立問わず予算措置を講じつつ、保護者のニーズに沿った保育所の設定が望まれると同時に、子どもの健全育成という観点を含めて適切な設定を検

討していく必要もあるということで、中でもニーズとして、先ほどの五園連の要望書もそうですけども、ニーズとしてそういうところがあるということ踏まえつつ、一方で同時に子どもの健全育成と監督権含めて総合的な検討をしていく必要があるという形に、この保育時間設定に関する認識というところを記しているということと、あと、・・・・・・に関する保育所、保育所以外の役割という形ですね。ここについても書いてありますので、これはお読みいただければいいかなと思います。

(4)のところが、ここからかなり議論がいろいろと意見が出てくるところ、特に(4)②については現在協議中というところで全くたたき台ができてないという状況なんですけども、一つは①のところですね、ここは読み上げます。公立保育所は庁内各課との行政機関と連携が比較的容易であることから、児童虐待の早期発見、要保護児童の支援について迅速な対応が可能である。公立保育所はこうした特性を生かし、保育業務全般に当たりモデル的な取り組みも推進することが求められる。そして、ノウハウを研修の機会などを通じて民間の保育施設に還元させ、小金井市の全ての保育施設の質の向上の役割を担う必要があると。丸の2つ目、小金井市全体の保育の質を向上させるため、公立保育所的な機能、あるいは家庭支援センター的な役割を担い、全ての保育施設への連携を図る役割を担うことも必要である。丸3つ目、公立保育所と民間の保育所が担っている役割に違いはない。また、違いがあるべきじゃない。その上で質的に見れば公立保育所は市が設置しているという条件のもと、保育の安定という特質がある。一方、民間の保育施設は運営母体の違いにより、この方針に違いが見られ、それが各保育所の個性となっている。こうした特質が違々と互いに担うべき役割を明確にする際の監督すべきであるということなのです。

丸の1つ目に関連していうと、民間保育所の方から、これ3つ目の丸にも関係しますけれども、公立保育と民間で質的な差ないしは連携するという観点についても十分してますというふうなお話がある中で、他の委員の方からは比較的連携が容易ではないかとか、あるいは連携が容易であるということ自体はふだんからいろいろと打ち合わせたりとか課長がいろんなところに回ったりとか、各園回ったとか当然やるべきことをやってないとかというわけではなくて、民間保育所の人と連携がちゃんと十分とれてないということではなくて、より容易であるっていう観点で児童虐待の早期発見、要保護児童の支援について迅速な対応が可能という形で書いているということなのです。

あとは保育業務の全般にわたりモデル的な取り組みが推進されることが求められる

ということで、保育業務全般というところですね。その役割に関してちょっと意見も保育業務全般じゃなくて特定の分野ではないかという意見も一部ありましたが、ここでは保育業務全般という形で出ています。それを還元していくっていうような形で小金井市全ての保育制度の質の向上を図る必要があるという形で、初イという言い方がどうか分かりませんが、そういった質の向上に資するような役割といますか、公立保育所としての役割っていうのをここに一つ定義しているところがありますし、そうですね。

あと一方で、丸3つ目で保育の安定性というキーワードですね。これについても実は僕が言ったんですけども、その言った言葉自体は会長のほうからお聞きした言葉でもあるんですけども、公立保育所っていうのは市が設置しているという条件のもと保育の安定性ということと保育の中身っていうのはいろんな要素があって、どれが正しいとかというのなかなかない中で、五園が議論をして一つ一つ築き上げていって、それを公開して、それをしっかりと安定的に運営していくといったような役割っていうのが一つの考え方としてあるというふうなところで、安定性の言葉を使ってここに示しているというふうなところです。

そうですね、あとはここのとこのポイントとしてあるのは、やっぱり民間と公立で担っている役割の違いはないけれども個性はあるということですか、質的にどちらが優位だとかどちらが上だとかということではなくって、これはあくまでもその役割の中で個性として認識するようなところ、それがお互いの長所を出していくっていうところが大事というところがここのとこに込められている内容かなということになっています。このあたりもしご意見とかいろいろと何かお話があれば後でコメントいただければと思います。

さらに（４）の②のところなんですけど、ここに関してはちょっとなかなか要約するのが難しいところがある中で、簡単に言ってしまうと、この（４）の②について、管理運営の効率化についてここをもっと重点的に議論をすべきという形で、この部分に特化して議論をすべきじゃないかというところから意見が出ていて、その理由なり内容っていうのが前回の資料、大塚委員からの提出資料ないしはきょう配布されている資料でいうと何番のやつでしたっけ。

○佐久間委員長　大塚さんの21。

○三橋委員長　21か、そうですね。検討協議会資料の21という形になってます。ですので、これ



をちょっと僕が要約してしゃべるんじゃないかなかなか難しいところが若干あるんですけども、簡単に言ってしまうと、財政がやっぱり逼迫をしているので、その財政を理由に公立保育園の民営化を検討すべきではないかではないかじゃなくてごめんなさい、もう言い方としては検討すべきじゃなくって検討の段階は終わっていて、あとはやり方の問題だと。是非を議論する場ではなく、是非を議論するというよりはやり方について議論をしたいというような形でお話をさせていただいています。その中身に関しても当初は公設民営という形で委託の話もあったんですが、途中から財政効果が公設民営だとなかなか出ないということもあり、民設民営を最初からやるべきだという形にご意見が出てきてるのかなとちょっと理解をしています。

その上で、そうですね、具体的に他市の動向ですとか、あるいは財政効果の考え方とかについて意見を出されているというのが資料になっているので、ちょっとこの点については前回の資料とかってそうですね、1個1個細かいところを読むと本当に細かい内容というか、ちょっとこれは我々から見て立場の違いとか何とかというよりも、余りにも枝葉の話とか議論をするまでもないって言ったならあれなんですけども、1個1個取り上げていくと何時間たっても議事が進まないなというような感じもあったりもしたので、正直これに対して1個1個反論したりとかっていうことは僕もするつもりもないなと思っていて、そういった形で会長なり委員の皆さんにもそういったところをお伝えをしている次第です。ただ、会長のほうも議事の進め方として民営化の話ばかりをすることはないけれども、民営化の議題をしないことでもないということですね。あくまでも全体的な話の中でこれ取り上げていくっていう形になってますので、そういった中で一定議論がされてますので、ここについてポイント部分については僕のほうでもちょっと意見は反論という形でしました。

ですので、ちょっときょうお手元に参考として、ごめんなさい、これ本当は傍聴の方とか公開してもいいかなとか思ってもいるんですが、ちょっと事務局と相談する中で、何ていうんですかね、僕自身反論書みたいにつくったのでは全くなくって、あくまでもきょうのこの場で議論の様子を説明したいためにメモがないとなかなか説明というか口頭だけだと大変なところがあるという意味でちょっと簡単にまとめたんですけど、これが逆に何か反論書みたいな形で捉えられるのもちょっと真意ではないので、別に読み上げますので、もし逆にこれこういうのはきちんと公開して検討協議会の場に出したほうがいいのか、あるいは出すんだったらもうちょっと違った、どちらかと

いうと僕はこういった反論書というよりは提案書みたいな形で建設的な形に変えて出したいなと僕の思いありますけれども、ちょっとご意見とかあればそれも含めてコメントいただければなと思ったりしています。

一応そういうことなんで、ちょっと若干補足しながら読み上げますね。1番として、議論の前提なんですけど、現時点で我々民営化に反対の立場でもないけれども、一方で賛成の立場でもありません。これは何回か言っているから改めて言っているんですけど、要は民営化を前提にした議論の進め方をしたいという主張に対して、我々あくまで前提を置かずに議論をしたいということを改めて表明しました。この持つてる意味合いっていうのは、例えばこの運営協議会なんですけども、覚書で、あるいは先ほど五園連意見書ですね、こういったところで前提を置かない議論というのを市側と確認をしています。これはそうですね、運営協議会で佐久間さんないしは・・・・・・で川村さん、ないしはフザリさんですか、フザリさんは・・・・・・してないか、カダさん等、一定結んでそういうとこでやっていますし、こういったのっていうのは、やっぱり一定の僕は本当に信頼関係あって、こういった立場違いあるけれども、一定の信頼関係のもとできちんと進めているかなっていうふうに思っているんですが、その検討協議会に関しても、その設置要綱や会長取りまとめ、同様のものだと僕は認識をしています。

逆にもしそれが異なると、要は市側のほうも前提しない、我々のほうも前提しないという形で議論を進めていますし、そうであるからこそこういった協議ができてのかなと。要は総合的な話というのは委託だけを前提にしているもんじゃなくって、一定ちゃんといろんな要素を考えて、場合によっては委託をしないということも視野に入れながら議論ができるというような話の中でやっているというふうに理解をしていますが、そうでなくって、お尻を切っていつまでに議論、結論を出さなきゃいけないとか、ないしは民営化が前提だっていうことであれば、中身が具体的でない中で何を議論するんだと若干あるんですけども、我々のほうとしても異なる対応、具体的に言ったら父母に対してそういう状況っていうのをもっともっと伝えていって、場合によっては意見集約みたいなこともしていかなきゃいけないだろうと。

ですんで、言いかえると僕自身この検討協議会がわずか8回しかない場で、かつ委託の話だけしかしないような中で、何か結論的なことを出すような場、ないしは市のほうすらそういったきちんと明確な方針を出していない中で協議会のほうが先走っ

て何かやるというような場ではないっていうふうに思っていますが、もしもそれがちょっと違うっていうことであつたらやり方を考えなきゃいけないなというところが一番のポイントになってきます。

ですんで、どちらかというところでもそんな深刻にっていう形じゃないんですが、一方で委員の中ではいろんな意見も出てきたりとか、前回少し民間の委員の方からもちょっと大塚委員に賛成するような発言もなかったことはないので、一応こういったところも最初に前提として確認をしながら、そうですね、議論の前提では結構ポイントかなと思ってます。まずそれが一つあるところです。ご質問とか何かご意見とかあれば後でちょっと確認したいと思います。余り僕多くしゃべるのはあれですけど。

2番なんですけども、財政は目的ではなく手段であるっていうことで、議論すべきっていうのは保育の質を高めること、すなわち子どもの最善の利益が目的ということで、民営化の話すると、目的は何かといったら財政のことばかりだったんで、とりあえずそのところについては何度も述べていて、委員の方からも一定理解されているんじゃないかと思いますが、ちょっと一応こういう形で述べてます。

3番で財政効果のあるなしっていうところなんですけども、公設民営についてはもう効果がないっていうところはほぼほぼ市のほうからもそういったようなご発言を過去いただいていますし、大分そういったような話なのかなと思っていますが、一方で民設民営の場合について補助金が得られるんじゃないかっていうところで、そこについての議論があるかなというところです。一方で市が補助金を得ることっていうところが財政効果というかどうかっていうのはこれは意見の見解の相違が若干あるんですが、一つの考え方として、その分我々が国税とか都税とか保育料の上乗せという形で払っていて、本来の民営化、その趣旨っていうのは非効率、無駄をなくすことで民間、要は市場に任せることで競争の中でより利用者のニーズに合った保育ができる場合なんですけども、すぐ委員からの意見としては、民間に任せることで効率的になるとか、あるいは世の中の流れだという話があるんですが、世の中の流れという意味でいうと、あくまでもそういったような競争原理の中でより利用者のニーズ合った保育ができるという場合なんですけども、これが保育の場合それに当てはまるのかどうか、あるいは平たく言ってしまうと現在の公立保育園の無駄がどこにあるのかっていうところについて一応僕のほうからご質問した次第です。

その点をはっきりさせるためにも保育の中身と質の議論っていうのの大事なんだけど

も、ちょっとそういった議論がなかなかできていないかなというところで、むしろこれ先ほどの運営協議会の立ち位置的な話もしましたけれども、こういったところが運営協議会の中でもきちんと確認しながら、保育の質をちゃんと理解しながらやっていきたいかなと思っているところですけれども、先ほどそうですね、公設民営では国から補助金が出なくなったため、最近になって民設民営という議論っていうんですかね、例えば第3行革の中では一切公設民営という話はないんですが、最近になってきて民設民営というのが出てきていると。公設民営と民設民営っていうのは全く異なる運営体制ですし、市が責任持つか持たないか、あるいは何かあったときに、じゃあ、市が責任持てるのかどうか、学童でさえまだ公設民営、要はあれですよ、民間委託であって、民設民営という形で、民設民営することは売却なり公立保育園をなくすっていうことですので、そういったことと全く異なる体制なんですけども、そういった中身の議論しないでいきなり結論が出ていることに関しては明確に反対という形で入れます。

必要な施策を実施するために補助金を活用することは否定しないんですけども、ちょっとこのあたりは財政の話ばかりになって恐縮なんですけど、財政の話が出てるんで財政の話をするときに当たっては、必要な施策を実施するために補助金を活用すること自体は否定しないんですけど、補助金のために施策を実施すると、むしろ無駄や非効率を生んで何のための施策なのかと。夕張の例なんかもちょっと出したりもしましたけど、身の回りの例を出すとちょっと生々しいので、夕張の例をとりあえず出しておきましたが、そもそも現在の公立保育園が民間園と比較して非効率ということでなければ、民営化へ移行するだけでも多くのコストとせっきくの現在の体制を無駄にすることになるということで、それだけでもある意味問題というか、そうですね、委託すること自体はコストかかることだっていうことを改めて言って、どちら側でも同じっていうか、どちらでも同じであれば民間のほうがいいんじゃないっていうような意見が大塚さんの意見なんですけども、こちらのほうとしては、逆に特に変わらないであれば、移管するだけで多くのコストがかかるということを理解していただきたいという話をした次第です。

4番のほうで言ったのは、お金には色がないという言い方をちょっと僕はしたんですけども、要は市の施策がどこにお金をつけるのか、どこに重点を置くかっていうのは十分な検討をする必要がありますと。特に小金井市の場合っていうのは、長期計

画の中で子どもの施策を重点施策とうたっています。みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ小金井市というのがこの市の10年間の将来像なんですけども、子ども施策というの重点施策とうたっているんですが、その一方で市民1人当たりの児童福祉費とか民生費の多摩26市中最低で、ちょっとこの議論ってあんまり僕も好きじゃないんですけど、他市と比較する議論っていうのは一定の注意が必要なんですけど、ちょっと他市がどうのっていう話がかかなり多かったので、一つの指標としてこういったことを出させてもらいました。

財政を目的とした議論をするのであれば、まず市の重点政策とか財政構造を踏まえた議論をすべきで、ただしその議論っていうのは検討協議会でやるような議論ではないのかなとちょっと思っていて、こういった議論っていうのは本来であれば、要はお金がどういうふうにとり合うかっていう話になってくるので、そういう話では最終的には市長なり議会なりっていうところで責任を持ってやるような話だと思いますが、まずは、あるいは本当にもうそういうのがおりてくるのであれば、市のほうからしっかりと提案なりなんなりが来た中で我々のほうとしても検討するのかっていうのありますけども、市民がお金の分捕り合戦っていうか、色がないようなお金に対してここは足りてる、ここは足りてないかっていう話をするのっていうのは少なくとも検討協議会の場にはそぐわないのではないかとというような話をしている次第です。

あとは5番目として、最も大事な点というふうに言われましたけども、要は我々おおむねを含めて、先ほどのアンケートでも95%が満足をしているという中で、なぜ民営化をしなければいけないかというところが、それが財政だっていうところについては、先ほどから話しているとおりなんですけども、子どものあれですよ、保育の質とか子どもの最善の利益っていうところの議論が全く踏まえたものでないのにもかかわらず、民営化を見ると他市を見ると当たり前というか、あるいはそういった乱暴な議論っていうのはちょっと理解ができないっていう話をした上で、こうやって民営化より問題になっているケース、民営化するのが自明という話なんですけど、民営化で問題になっているケースもあると。

別に民間が悪いというつもりは全然ないんですけども、民間はもちろんいいところもあればそうでないところもあるということなんで、要は移管することによって当然リスクもちょっと伴うということですね。そういったところについては指摘した上で、民営化をしたとしても小金井市より多くの公設園を残している自治体、要は他

市なんかはどんどんどんどん民営化してるというけれども、小金井市よりも多くの公立保育園を残している自治体ですね、1人当たりの子どもの直してもそういったような数字っていうのは出せますし、あるいは公立保育園自体の質が低い自治体っていうのは民営化をやりやすいなど、小金井市とは違った論点も多々あることで、国鉄の例なんかを一つ出したんですけど、国鉄なんかはやっぱり現状に問題があるから民営化というか改革っていうのがやっぱり支持を得られたわけですけども、ちゃんと市民なり利用者の理解が得られない中でやるっていうところは、やっぱり現状がちゃんと評価されてるとなるとなかなか違った論点というのはたくさんありますよっていう話をしたところですよ。

あとは6番目で、公民の格差の是正ですね。公民の格差があるのかないかかっていうところもまたいろいろと議論があるところなんですけど、先ほどから話があった職員の給与ですとか、あるいは保育料ですとか、一定の是正するべきところっていうのはあるかなと思いますので、そういった是正に関してはこれは個人的には賛成だと思います。ただし是正に当たっては、公立・民間にかかわらず、市全体の保育の質を向上させるように是正をしていくべきという話をした上で、ちょっとこれもテクニカルな話になるんですけども、ちょっと補足としては、例えば給与格差が起きてしまう理由っていうのも何が正しい水準なのかっていうのは難しいんですけど、これ本当に単純に民間に任せるだけであれば、民間の保育園もどんどんどんどん海外っていう中でいうと利用料というか保育料なんかはどんどん値段が上がっていくような話ですし、値段が上がっていく中で保育士の給料っていうのもいい人っていうか、いいところはどんどんどんどん上がっていく。そうでないところは下がっていく。

要はそういったような社会っていうか、そういうような制度がいいっていうことであればそれも一つのやり方だと思うんですけども、今日本の場合はそうじゃなくって、価格を固定し保育料を固定し、需給を調整しとやっている中で、だからこそちょっと低いついていったらあれですけど、そういったような中で抑えられてる中で、じゃあ、どうなるかっていうと、結局のところ、じゃあ、その価格だと保育士としてなり手がだんだん減っていったりとか、あるいは潜在保育士という形で資格を持っているんだけど仕事をしたくないという人がふえていくというところで、そういった悪循環なり政策のゆがみっていうのが出ているっていう話をした次第です。

一応すみません、長くなりましたけれど、僕のほうからは若干そういったような話

をした上で、次回に最後取りまとめをちょっとどういうふうにやっていくかっていうところが今、会長なり事務局なりのほうの宿題みたいな形になっているところですが、もし何か補足あります。

○佐久間委員長　ありがとうございました。

まず、保育検討協議会の回数のことなんですけれども、前回の11月27日に行われた保育検討協議会の中で、大塚委員のほうからこういったメモを出された背景にもあるんですが、まだ議論がし尽くされないということで、本来は全8回で終了するというのですが、会議の回数をふやせないかというご意見を頂戴したところです。ただ、その中で私のほうから、当初全8回ということで保育検討協議会については委員募集が発生いたしますので、それについては当初8回で委員さんの人数で計上している関係がありますし、会長のほうからは設置要綱にも12月末までが期限ということで、回数をふやすということになれば要綱改正も必要になるということで、予算についてはもしふやすということになれば補正予算を組まなければいけない。そうすると次回の理事会が3月の議会になりますので、そこで上程をするということになると、これから先もし回数をふやすということになれば、予算の裏づけのない中で回数をふやさなければいけないということが生じてきますので、それについては回数をふやすということができませんということでお話をさせていただきました。

大塚委員のほうからこのようなメモが出たということは、協議がし尽くされていないということもありますが、やはり時間的になかなか決められた時間の中で意見を出し合い協議をするにはこういったメモを出したほうが効率的に協議が進むのではないかと出していたという経過があります。

それから、ちょっと保育検討協議会の設置要綱にいつも立ち戻るんですが、設置要綱の第1条の中では小金井市内の保育所の設置主体に応じた保育の現状分析及び市が設置する保育所の管理運営等のあり方の検討を行い、今後の保育行政について広く意見を聞くため小金井市保育検討協議会を設置するというので、これが設置の目的でございます。それで、この公立保育園の運営協議会の設置要綱ですが、そこにも設置の目的としては、市立公立保育園の事業運営のサービス向上に資するため、小金井市公立保育園運営協議会を設置するというので、所掌事務としては公立保育園における保育サービスの現状確認及び評価に関する事項、それから、保護者が求める保育事業、保育ニーズの確認等ですね、に関する事項で、さきの2号に掲げるもののほか、

協議会の設置目的を達成するために検討が必要な事項ということで、それぞれ目的が定められておりますので、それを踏まえた形での協議ということになってくるかと思えます。

○三橋委員長　　今のは運営協議会のことですね。

○佐久間委員長　　そうです、今のはね。さっき読み上げたのは検討協議会の設置要綱、そのところをちょっと混同してしまうといけないかなというところでご紹介をさせていただきました。

きょうこれを全部協議するんですか。

○三橋委員長　　というか、いや。

○佐久間委員長　　どうぞ。

○八下田委員　　小金井の八下田です。

今、三橋委員長のほうから検討協議会にて反論（主張）というメモいただいて、まさにこのとおり……。

○三橋委員長　　タイトルよくないですね。はい、すみません。

○八下田委員　　このメモいただいたとおりなんですけども、1から小金井の財政は逼迫して待たなしなので民営化を前提という会議ではないと認識しているんですが、ぜひ民営化をすぐにでもやりましょうということと、あとはここに乱暴な議論っていうふうにもあるんですが、民営化は他市を見ると当たり前で小金井市は一回りも二回りもおくれているのが現状ですよという大塚委員からの発言があったんですが、それはここにも書いてあるようにちょっと乱暴な議論だなというふうにも感じてて、その前に95%以上が満足している中で、ほかに保育の質や子どもの最善の利益からもう少し考えましょうというふうにも言っているんですけども、なかなか向こうは向こうで大塚委員は大塚委員で財政効果が出ることなんで、もうそんな待たなしですよという意見が出るので、この場でせっかく10名の保護者がいるので皆さんのお考えを聞いて、運営協議会からの選出ということで私と三橋さん出てますので、私たちの意見というだけじゃなくて、この場の運営協議会としての意見ということで、次回最後になります。が、検討協議会で発言したいと思っているので、皆さんの意見をぜひ、この大塚委員からの資料と委員長からのメモを見て何かぜひご意見いただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

○宮田委員　　けやきの宮田です。



民営化すると財政効果があるところの方はおっしゃっているようなんですけども、どれくらいの財政効果があるのかっていうのがまず聞きたいんですけど、保育園をどれくらいの規模で民設民営にするかにもよると思いますけど、どれだけメリットがあるのか。今回ちょっとお話しずれちゃいますけど、学童も民営化しましたよね。学童を民営化したことで当然財政効果があったはずなんですけど、その財政効果もどれくらいあったのかなっていうのをちょっと気になってますので、学童と保育園を一緒に語ってはいけないのかもしれないんですけども、当然その財政効果、財政効果ってこの方おっしゃるんですから、当然試算がおありなんだと思うので、それをどれくらいあるのかを聞いてみたいです。

○三橋委員長 僕のほうからまず答えると、その方の議論っていうのは1園当たり決算数値ですね、我々が資料持って、1人当たりの子どもにかかっている経費、市が支出しているコストが、子どもにかかっているコストっていうのは今我々も聞いているんですけど、そこはわからないんで、市が支出しているコスト幾らかっていったときに、50万円差があるっていうふうに言っているんですよ。50万円差があるから、それ掛ける100人で5,000万出るっていうふうに言っているんですけど、ちょっとそこところは逆に言うと僕はそういった数字の出し方っていうのは結構乱暴だと逆に思っているんで、本来の姿、僕は逆に言えばその数字の議論っていうのはどっちかという僕は二次的な話だと思っているので、もっとちゃんと数字以外に議論すべきことがあると思うんです。一々言っていないんですけども、もしそこをちゃんと議論するのであれば、考え方として補助金は市が幾ら、市というかもらえるのかっていう話ですよ。ちょっと補助金については議論があると思いますけど、将来いつまでもらえるのかとかね、それを目的にやるとかどうかってなりますが、あくまでも補助金をもらえたら幾らなのかっていうのは市のほうですぐ答えが出ます。

○保育課長 保育課長です。

補助金というか、前回たしか50万円って検討協議会で委員がおっしゃられた数字についてなんですけども、運営費で見てるんですね。市の直営の場合、公設公営の場合は運営費基本的には全部市の持ち出しです。民間が民設民営の場合は法定で国が2分の1、それから、東京都が4分の1、市が4分の1を負担すると。それとは別に歳入としてはそれぞれの園に入っている子どもの保育料、利用料ですね、があるということで、単純にそれだけを比較すると私立の民設民営の場合は年額のほうがいいです

かね。

○三橋委員長 年額でいいです。

○保育課長 年額でいうと125万7,874円、これが26年の実績です。子ども1人当たり125万7,874円。公立の場合は171万6,179円となっています。

○三橋委員長 それも繰り返しになるんですけど、それあくまでも決算数値をもとにどれだけ市のほうが支出したかってそういう話ですよ。

○保育課長 そうですね、単純に市の負担分で見ると公立が149万2,000円ぐらい、民間が54万5,000円ぐらいになるんですね。運営費、法定でそれぞれ国と市町村が負担している部分と、あと保育料ですね、合わせた部分でそういう形になってきます。

○三橋委員長 それは、そう意味ですよ。市が負担してるっていうところ。

○保育課長 要するに……。

○三橋委員長 いや、何が言いたいかという、市が負担してるっていうことは、言いかえればさっきの話じゃないですけども、お金には色がないのでどこから結局お金が出てるかという話だと思うんですよ。総額の総コスト自体が要はやってること自体が同じであって内容が同じであれば、要はどちらも無駄がないというふうな前提に立てば、市が出してるか国が出しているかだけだと思うんですよ。だからもちろんそこでやってる内容とかサービスは全然違って、そもそも民間がやってるほうが中身の質が高いとか、あるいは同じ費用、コストでそれだけサービスがよりいいサービスができていうんであったらまた話が違いますけども、今そういった議論をしていないので、単純にもう同じだと、民間がやっても公立がやっても同じっていうことであれば、それは単純に市がお金出すのか国が出すのかっていう話だけだと思うんですけども、そうすると、じゃあ、そのお金の差っていうのは何なのかっていうときに、今言った運営費の違いっていうのがどういうふうな形で計算されるのかと思ったんですね。

○保育課長 どう形にね。

○三橋委員長 ということで……。

○宮田委員 人件費ですかね。

○三橋委員長 総額が違うっていう分に関しては人件費の分が多いですよ。

○宮田委員 何でそれ今聞いたかっていうと、すみません、この方に保育の質が云々とかそういうことを恐らく言っても釈迦に説法というか、恐らく簡単に言えば通じないだろう。お金の面からしか考えてなくて、保育園が子どもにとって第二の家庭であるとか育ち

の場であるとかそういったことは全くこの人にとっては意味のないことであって、この人の考え方ですよ、この人の考え方として全く意味のないことであって、利用者のことは全く考えてないんですよ、きっと、この意見を読んでいく限りでは。なので、ずっと相入れることはないしずっと平行線のままだと思うんですけど、こちらの考え方を何とかして伝えなければいけないと思ったので、じゃあ、実際その方が計算してる中で、もし民営化すれば幾らぐらい下がるのか。その下がったことによって私たちはどれくらい、何だろう、利益を享受できるのかとか、そういうことを詰めていかないと、きっとこの方の意見っていうのは私たちは絶対受け入れられないのはもう見てもわかるんですけど、ずっと主張し続けるんじゃないかなって思ったので、そうじゃないところで議論をしたいんだっていうことを理解してもらうためには、そこからちょっと崩さないといけないのかなと思ったんですけど。

○三橋委員長　　ちょっと話の議論の仕方っていうのが若干僕の言い方も悪くって生産的でない言い方になったら恐縮なんですけども、まず一つあるのが、そうですね、別にこの大塚委員の個人的な意見に対してこちらも何か個別に反論するとかなんとかっていうようなこととかっていうよりは、やっぱり小金井保育の保育全体をちょっとどうしていったらいいか。大塚委員のほうも父母の言い方として書いてあることはね、それ読んだときの感想は多分宮田さんのおっしゃるとおりだし、言ってること自体は財政の目的とかっていうふうに言ってますけど、でも、保護者のことを考えてないとかそういうことを言ってるわけでは一応ないんですよ。

その上で、何だ、仮に、じゃあ待機児童の問題とかあったりとか、ほかにお金を回すとしたらこれを民営化することによってもし財源が生まれるのであれば、それを使って違ったことにお金かけられるんじゃないかというような話をしているというところなんで、もちろんその考え方自体を全く否定するとかね、そういったような話を僕はちょっとその場ではそういうふうに言いますがね、というか、議論の立て方として財政を前提とした議論とかそういったのはあれですけども、各論の話に入って、そうですね、そこをところを財政の金額が幾らだとかなんとかっていうところについて細かく議論するというよりは、もうちょっと前段のところを財政についての考え方とか何をもって効果というのかとか、そういうところをちゃんときちんと踏まえていきたいというのがちょっとあったんですよ。金額自体というか、繰り返しますが、国から補助金がもらえるのであれば、市の財政だけのことを考えるのであればそれプラ

スになるっていうことは市だけのこと考えたらそうですよね。それはもちろんメリットが生まれたのは間違いないと思います。あとはただそういったものっていうのが本当にでも市の施策として正しい施策なのかどうかっていうところはやっぱり大事だとは思うので。

○佐久間委員長 はい、どうぞ。

○寺地委員 すみません。小金井保育園の寺地ですけども、三橋さんのメモの4番の市民1人当たりの児童福祉費や民生費は多摩26市で最低でありというところがあるじゃないですか、他市と最低であるとしているその児童福祉や民生費から今崩そうっていうか。

○三橋委員長 まあそうですね。

○寺地委員 変えていこうって言っている。じゃあ、逆に一番小金井市でお金を使っているものは何なのかなっていうところなんですけど。これ何か児童福祉の分野から今財政問題で言われてるんですけど、でも、26市で最低じゃないですか、そこにかけてるお金は、だから逆に考えて一番使ってるところで何でその財政の何ていうの、削減とかを考えないのかなとちょっと思ったんですけど。最初っから児童福祉から入っていつている。その前にきつとあれ、給食とかごみのこととかのほうからも入っているんでしょうけど、それって、じゃあ、ごみのほうとか給食のほうとかでもすごい経費かけてたってことなんですかね。

○三橋委員長 ほかの施策について1個1個僕があれすんのちょっとどうかっていうところあるんですけど……。

○寺地委員 疑問に思ったんで。

○三橋委員長 ちょっとなかなか微妙なんですけど、ただ、やっぱり一市民として思うのは、お金をどういうふうに予算を配分するかっていうことに関して何で子どものところからなのかっていうところはやっぱり思ったりするところはあるんで……。

○寺地委員 委員から何でそこで財政なんですかっていって、何で子どもにお金かけてくださいってとかって発言あったじゃないですか。あれにかかるんですけど、何でもう最初から児童福祉からなのかなってやっぱり疑問に思うんですよね。

○三橋委員長 そうですよ、それは僕も思います。

○宮田委員 だから、対して財政効果に出ないのってちょっと言ったら乱暴ですけど、ないのにこれを持ってくるからおかしな話になるんだと思うんです。

○寺地委員 でも、施設白書のことあるんですよ、老朽化に対してもう一回市が100%建てか

えのお金出すよう……。

○宮田委員 けやきも建てかえるとちょっと大変なことにはなりますよね。

○寺地委員 それがあるから今回それも入ってますよね。

○三橋委員長 ただ、その中でレポートは一々書かなかったですけど、老朽化に関しても例えばですよ、これもあれですけど、5年後にすぐ建てかえるかという、まずそれはないですよ。10年後とかもっと先の話だと思うんですけど、逆に言うと10年とか先に補助金が同じようにあるのかどうかっていうと、補助金制度ってところどころ変わったりするし、それこそ学童なんかのケースはこの期間に限定的にやれば出しますっていう話だったんですよ。それに乗かってやったんです。あんまりちょっとほかの政策、僕はちょっと一定、前小の父母として、これはあくまでも個人的意見ですよ、個人的意見としては建てかえには正直反対でした。十分今の前小の学童の建物で全然不備を感じなかったし、もちろんバリアフリーの問題とあってありましたけど、2階建てにすることによって一遍に使えるように計画の中でちっちゃくなったんですよ。

それとかいろいろあって、個人的な何だ、今ある現状をあえて建てかえてる必要あるのかなというふうに思ったくらいでした。ただ、市のほうで今なかったら補助金もらえないからやっつくんだっていうのは考え方として全部は否定するわけじゃないし、とめられるもんじゃないんであれでしたけども、個人的にはそんなあえて建てかえる必要あるのかなと。まだまだ使えるなどか思ったりもしました。逆に言えば補助金ってそういうような使われ方をしやすいんですよ。だからやっぱり補助金を目的に政策やるんじゃないかって、まず何をやるのかっていうところから始まって、それで必要だったらやるというような形にしないと意味がない。

同じようなケースって身の回りに結構ね、個人的な意見で言ったらいっぱいあるけれども、でも、それと、じゃあ、この保育園の問題どっちが大事なかって多分人によって全然違うでしょうと。そういったことを1個1個取り上げてあんまり言ってもあんまり生産的ではないなというふうに思いはあるので、ただ、一般論として僕はちょっと言いたい。一般論として補助金の目的とした政策の立て方をするんじゃないかって、ちゃんと中身の議論をしてからやるべきだし、その中身の議論をするといったら8回だけじゃ済まないし、やるんであればちゃんときちんとどういうふうな影響を受けるのかとか、どういったことがあるのかっていうところを考えるべきだし、そういったことを理解してもらえば、場合によってはもっと違うやり方があるねとか、もっ

と委託以外のやり方も考える必要があるんじゃないかっていうところも含めて、正直この運営協議会ってそういうつもりで保育の中身だとか質の話っていうのをしている。それをちゃんと理解をしてもらえるのかどうかっていうのは議論をしていきたいと思ってやっているけれども、人によってはそれが進んでないとか、本筋じゃないんじゃないかとかっていうふうに言われるかもしれない。そこはやっぱり考え方の相違はあるのかなと思ったりはします。

○細部委員　　すみません。この資料に20番っていうのに、長岡委員って方から意見もあって、ちょっとそれが、あれは何か説明なかったんですけども、これを見ると民間保育園の園長会で出た意見をまとめてくださっているんですね。

○三橋委員長　　これ正確に言うと、民間園長会で議論した内容ではあるんだけど、あくまでもそれを個人的意見として出しているっていうことなんで、民間園長会でこういうの要望してくれとか何とかって言われて出したわけではないという位置づけですね。

○細部委員　　これを見ると結構公立保育園にこういうところはもっと頑張ってもらいたいというような内容が多くて、今回の協議会ってそういった民間の方とかもたくさん出ていらっしゃるじゃないですか。何回か私が聞きにいった中では、割と公立が充実している部分を自分たちにも同じ恵まれた環境をうまく少し回してほしいな、だから一緒に何かやればなみたいな雰囲気も、例えば勉強会のところにしても頑張ってもいるけれども、例えば看護師がいるところとないところがあったりとかいう部分についても、いろいろ出ていて、何かそこを佐久間で頑張りましょうよみたいなまとまり方をしていくのかなと思ってたんですね。そこにこの大塚委員がちょっと違うご意見をずっと出されているのに対して、ほかの委員の方はどんな感じなんですか。

○三橋委員長　　1個1個については議事録読んでくださいと言いくいんですけど、僕がちょっとそれほかの委員の方の、自分の意見はこういう形で、ただ、自分の意見もどちらかっていうと何だ、提案とかなんとかっていうところはどちらかという保育の質とか我々の五園連の要望書みたいな形を出していて、どうしても反論みたいな形になるとこういうふうに引っ張られてしまうところがあったりするんでちょっとそこのところは残念なところではあったりするんですけど、そうですね、ただ、細部さんの今言われている話の中で、大きくちょっとやっぱり認識しとかないといけないのは、民間といっても認証もあれば認可もあるし、やっぱり全然立場とかあれが違うっていうところがあつたりしますというところで、今一緒についていか、そういったところで民間の認

証の委員の方からはそういう発言はたくさんいただくかなというふうにちょっと思っています。基本的に認可のほうからもそういった意見もいただいているんですけども、一方でそういったような資料20のような資料も出ているというような位置づけかなというふうに思います。

○細部委員　　すみません。わかたけの細部ですけど、思ったのはあと残り1回しかないのもあって、そういったいろんな立場の市内の保育園の方が出てきていろいろと一緒に質を高めましょうみたいな話があるところで、一旦は皆さんの意見まとめたものが出たほうが市のためだと思うんですよね。ちょっとそういった違ったご意見の話もだめとは言わないんですけども、ちょっと何か皆さんが合意して出すのであれば、民設民営の話をやりたいという方が言っても難しいのかなって感じていて。

○八下田委員　　小金井の八下田です。  
今の話で、民設民営を推進したいですってという意見が出てたので、そういう意見も中間まとめに載せたほうがいいんじゃないんですかっていう意見もあって、中間まとめまだ途中のものがさっきあったと思うんですけど、会長からので、それにそういう意見も出てたってということ記載してくださいっていうほかの方からもあったんで、またどういう形で会長がまとめられるかわかんないんですが、そういう意見がありました。議事録に書いてあると思うんですけど。

○三橋委員長　　そうですね、なかなかちょっと表現、今の正確に民設民営について書いてくれというわけじゃなくて、そのあたりの大塚委員が書いたことについても一定取り上げてという話だったと思いますけども、ちょっとそのあたりのことですかね。細部さんの今のお話しの中で、僕のほうからもしあるとすると、資料20に関して、これ僕自身、五園連の中のほうでも常に言ってるつもりなんですけど、あれですよ、民間と公立の6番と同じですね、格差があるとかないとかってという話について、格差がある部分があるというところと、あとはそうじゃなくて、もう公立も民間も同じなんだっていうところと、言われているところがそれぞれ違った言い方で違ったところであったりするんですけど、仮にこの格差がある部分があるとすると、それについてはそこが保育の質につながっている部分も結構大きいと僕は思うんですけども、保育料のこともそうだし、あるいは給与のこともそうかもしれないですけども、あるいはそこであるような看護師だとかいろいろと出るところありますよね。それについて要望が公立並みにしてほしいっていうか、公立のように補助を欲しいとかっていう話もあった

りとかする中で、こちらのほうから僕のほうで言ったのは、やっぱりあくまでもそれ格差っていうのは全部是正されるべき。やっぱり同じ子どもなんだから同じようにやるっていうのは当然のことですよ。

先日も五連園の中でチラシ配りましたけども、・・・父母から要望が格差是正の要望あったりとかして、それに対する陳情のチラシを協力できる範囲で協力する、個人のあれですけども。あるいはそういった一定の勉強会なんかもチラシ配ったりとかということをいろいろ我々公立保育園のほうも協力してやってたりとかしますが、やっぱりでもそのときの基本的な考え方として、繰り返しになりますけれども、保育の質を公立も民間も関係なくやっぱり同じように質を上げていくっていうことが大事なんです、これを足を引っ張り合うのが大事な姿じゃないと思うんですよ。

だから、足を引っ張るんじゃなくて、やっぱりどちらも上がっていくような形でできないか。ただ、確かに理想論だけじゃなくってお金の問題もあるっていうことも、それわからなくはないんだけど、まずはそういったところある中で、じゃあ、あとは具体的に中身の話になってきたときには、我々父母の立場ですけども、現状をできるだけ問題ないような範囲でプロの世界というか、財政的には体制なりお金なりっていう話が出てきますんで、そこがどういうふうに調整できるかっていう話であると思いますけど、まず考え方としては保育の質を下げないようにやるためにはどういうふうにできるのかっていうところの議論があって、その後のそういった考え方でやってもらえないかっていうところは言っておきたいんですね。

細部さんのさっきの話だと1から3まではおおむね合意できると思うんですよ。4番に関してはどういうふうにまとめていくのかっていうところで、その1番から3番に関して逆に合意できたところを、じゃあ、市のほうはどういうふうに、何か・・・ですよ、やっていくのかっていうところはちょっとあたりしますけれども。中間まとめの1から3ですね、(1)から(3)まではさっき読み上げたところについてはまとまっていくんじゃないかと思うんですが、(4)については、これ個人的感想としては何か出すとすると本当に文字一字一句で結構議論になるので、なかなか1回で済むかなっていうところは正直思ったりしますね。やるならやるという形ですけど。

ほか何かちょっと、先ほどの八下田さんの話じゃないですけど、ここだけは言っておいてほしいとか、あるいはこういうところだけはっていうようなところがもしあったり。



○本多委員　私も何回か検討協議会のほう傍聴させていただいているんですが、前回の検討協議会でも民間の方もほかの委員の方も子どもの最善の利益ということでは皆さん合意ができたかと思うんですけども、私が聞いてて思ったのは、やっぱり民間委託に関して慎重な姿勢を持っているという意見と、あと、民間委託に最終的に民間の保育園の方たちとかは賛成ですっておっしゃったんですけども、やっぱりでも民間委託を民営化賛成っていう中でもやっぱりスタートが明らかに違うのかなって感じてました。やっぱり財政のために民営化をすべきだということと、民間の待遇改善のために民営化をすべきだっていう意見の2つがあったと思うんですね。それで私も大塚委員の意見に賛成ですとおっしゃってんですけども、それは結果として民営化を賛成っていう意見なのかもしれないですけど、ちょっとスタート時点が余りにも違って、同じ意見って言えるのかなっていうのちょっと個人的に感じました。

あと、やっぱり運営費で民営化するとこれだけ浮きますっていう話が出て、その中で民間保育園が待遇改善ってなるってことは、運営費の不足っていうのは民間園にとってとても大きいと思うんですね。保護者がやっぱり民営化に対して不安を感じるっていうの、まさにそこだと思って、運営費が少ないことによって保育士の方の待遇が悪くなる。それでやめてしまったりとか年度の途中でかわってしまったったりとか、そこがやっぱり特に皆さんの保護者の不安に感じるころだと思うので、それを考えると民間も待遇を改善していくとなると運営費そのものを保育にかかるお金っていうのは違わないのかなっていうのは思います。ただ、補助金の問題とか私も細かいところわからないんですけども、結局保育にかかるお金自体っていうのは、質を追求したらかかるところはかかるんじゃないのかなっていうのはすごく感じました。以上です。

○三橋委員長　ありがとうございます。

前段のところ、ごめんなさい、何だっけ、まだ我々の中で会長がちょっと皆さん、意見どうですかっていうふうなのに対して、今、本多さんが言われたような受け取り方っていうんですか、賛成とか反対っていうのが表明されたというように僕は思っていないんですけども、ニュアンス的なところで発言はあったと思うんですが、まだ今別に投票とか決をとったわけではないので、ちょっとそここのところの扱いについてはまだ委員いろいろと意見ありますし、一番最後に何だ、また僕が意見を言った後にまた補足でこれだけという形で言い直した委員の方もいらしたりもしたので、言った意見がそのまま全て肯定的なものというわけでもないのかなと。

考え方として、あとは何だ、民間の方でやっぱり一番違うのは子どもの最善な利益っていうのを一番最初に出すのか財政を言うのかっていうとこの根本的な違いはあるなっていうのはおっしゃるとおりかなってちょっと思いますね。そこのところはあった上で、ただ、じゃあ、その子どもの最善な利益っていったときに、財政っていうのがその中でどのくらいウエートっていうか、どういうふうに整理していくのかってということだと思うので、やっぱり民間の方は民間の方で財政、要はない袖では振れないっていったらあれですけども、結局ところ子どものことを考えるためにも財政だっというような趣旨なのかちょっとどうかってところですけども、そのあたりですね。

でも、合意できるところっていうのはあるので、合意できればちゃんと合意した上で、じゃあ、合意できないところについてどういうふうに整理しているかっていうのは、すみません、それ以上は僕の範疇を超えていったりするので、ちょっとこのあたりはしっかりと整理していきたいなと思いますけど、役割なりを主張してきたと思いますけど、どちらかというと今、本多さんが言った後段のほうの素朴なあれですよ、不安だとか素朴なところっていうところについては、ちょっと僕もどっちかっていうと理屈っぽいところですかね、理論的なところなり財政の話のところでは前段のところでは言ったりするところあるんで、もっとここの中でもちょっと言ったのは、失敗してる例だとか問題になっているケース、そのとき裁判のケースだとか、あるいは体制がころころ変わってしまったケースみたいのは軽くは触れたんですけども、そういうところをもっと訴えるっていうのも一つっていうか、余りそういう細かい、細かいっていったらあれですね、そういったような話で議論するのもちょっとどうかってようなところでしてませんでしたけど、具体的にはそういうところのほうで父母の不安なりなんりのところの大きな要素になっているんじゃないかなと思ったりはするので、そういうのはやったほうがいいのかな思ったりはしますけどもね。

そうすると要は失敗してる事例を具体的にどっかの施設取り上げて、こういった問題もありますとかね、こういった裁判事例がありますとかね、そういったような話をし出す話にはなるんですけどね。でも、実際そういったほうが効果的なのもかもしれない。ちょっとそのあたりは考えます。

○寺地委員 寺地ですけど、財政から入っている人たちは、財政がきつからその財政を切り詰めてっていう考え方で捉えていいんですかね。要は、だから財政のことから入っている

人たちは、お金がないから、お金がなかったら何もできないでしょうみたいなことをおっしゃってるんじゃないですか。

○三橋委員長　　そうですね。

○寺地委員　　でも、どうせだから切り詰めようっていうことを言ってるんですよね。

○三橋委員長　　切り詰めるというか、財政コスト、市にお金が入ってくるんだったら……。

○寺地委員　　じゃあ、その市にお金が入ってきたやつが保育に返ってくるとは限らないってこともわかって言っているんですよね。

○本多委員　　私、学童の民間委託のときに意見交換会ですか、行ったんですけども、学童の民営化にして入ってくる補助金は、じゃあ、学童のことに使われるんですよねって意見が出たら、それはお約束できませんっていうどっかの発言がありましたので。

○寺地委員　　ですよね、だから財政を切り詰めることだけに。

○宮田委員　　それをコストカットした結果、その浮いたお金はどこに行っちゃうのって話ですね。

○寺地委員　　そうすると本当にお金のために子どもが犠牲になるんだったら意味がない。

○三橋委員長　　それも一つかもしれないですけど、ただね、ちょっと逆にあるのは給食はそういうふうにやったんですよ。給食はそういうふうに行って、それは逆に言うとそれは無駄だっていうふうに言われたんですよねって言ったらまた怒られちゃうから……けど、ちょっとなかなか、すみません、余計なこと言ってあれなんですけど、要はある意味ひもつきのお金をつくと、そこでやっぱりゆがみが起きるんですよね。さっきのお金って色がなくて、例えばね、じゃあ、これ保育にお金使いますかっていったときに、別にただでさえ今待機児童の問題あるから、待機児童にお金使っている以上はそこに回してるとも言えるんですよ。でも、待機児童っていうのはやらなきゃいけない施策なんで、別にそういうことをやらなきゃいけないわけですよね。だから、やらなきゃいけない施策っていうのは、別にお金のこと関係ないんですよ。やらなきゃいけないのは市としてやらなきゃいけないものはやらなきゃいけないんです。でも、それについて、じゃあ、そのお金はどこに回すかっていうのは、それは単に色がなくて、この分はこっちに持ってきましたとかこの分はこっちに持ってきましたとかというだけで……。うん、その分をたまたまこれ持ってきたとしても、じゃあ、ほかの部分で持ってこなかったら幾らでもそういう議論になるんで、余りそういう議論って建設的では僕はないと思うんです。やっぱり大事なのはそういう何だっけ、その分を全部ここに回すとすればいいでしょうとか、そしたら、じゃあ、回しますからね、じゃあ、

民営化していいんですねっていう話、逆にそういうふうな形の話で、幾らでもお金、子どものことに関係するお金って幾らでも使う部分なんてありますから、それは本当に必要なところにその分を持っていったところで、じゃあ、我々のためになっているのかどうかっていったら、それやんなきゃいけない施策のためにお金をこっちから持ってきただけで、むしろ市側にしてみるとそういったところにお金がかかるからそっちから持ってきたいんですねって言うだけなんですよね。だからあんまりちょっとそういう議論っていうのは建設的っていうか。

○寺地委員　　だから財政のことばかりでそういう……。

○佐久間委員長　　ほかにご意見ございますでしょうか。

　　ちょっと時間も過ぎておりますので。

○三橋委員長　　なかなかちょっとあれですね、こういう場でぱっと議論するにはなかなか難しい議題なんで、何かあったらこそっと言っても、質問とかあれば。

○佐久間委員長　　一応保育検討協議会については12月16日が第8回ということで最終ということで、そのときにまとめといたしますか、それまできっちり協議を行って、それ以降に最終的にはまとめを行って、最終的に市長から依頼をされているという状況で諮問という形ではないんですね。検討協議会を立ち上げてさまざまなご意見をいただきたいということで、一定のまとめを報告という形でくださいということなんです。なので、16日以降に内容をまとめ、それ以降市長に対して報告書として提出をするという形になりますので、またお時間なかなかないところで難しいとは思いますが、傍聴していただくなり会議録をちょっと今までの分を見ていただくなりして確認をしていただきたいと思っております。

　　どうぞ。

○三橋委員長　　僕はちょっとこの検討協議会できょうすごい時間をとってこういったやりたかったっていうか、議論したのっていうのは、もちろん検討協議会自体の話もあるんですけども、でも、この運営協議会っていうのは検討協議会と連携をした上で、その連携した結果っていうのを運営協議会で役立てる必要があるかなと思っております。はっきり今の言ってるのは、言われたことに対して反論みたいところも若干あつたりしますが、そうじゃなくって、我々としてやっぱり小金井の保育の質上げていく、ないしはこういった財政のことも含めながら効率的な運営っていうのは何なのかっていったときに、効率的な運営っていうのは単にお金をカットするだけじゃなくって、やっぱりいいも

の、今のコストの中でよりよくしていくってことは効率的な運営ですから、そういったことを議論していく中で、それこそ前提を置かずに民営化というやり方もあるかもしれないけども、また違ったやり方もあるかもしれない。そういったところをきちんと模索できるような議論をしていきたいという思いがあるので、ちょっと任期という意味であと残り3カ月なんですけど、こういったような批判とか意見とかを踏まえて我々としても、別にこれに直接的に答える必要はないと思いますけれども、じゃあ、どういうふうに公立保育園の運営っていうのを考えていくのかっていうところはちゃんとまとめていきたいなという思いがあったので、ちょっと今この場でも一定議論の時間をとって議論したかった次第です。すみません。

○佐久間委員長 ありがとうございます。

ちなみに先ほど小金井市の予算がどのように使われているかっていうことのご質問が出たので、12月1日号の市報、その7面から9面に載っています。そこを見ていただくと歳出の民生費、保育関係も含むんですけども、民生費については全体の45%が使われている状況ですね、歳出の。細かい内容が出ていて、あとは類似団体との比較等も書かれていますので、ご参考に見ていただければと思います。

先ほど宮田委員からご質問のあった学童、26年の11月だったと思いますけど、厚生文教委員会の中で財政効果4,000万という答弁をしております。

○三橋委員長 1施設当たり。

○佐久間委員長 いえ。

○三橋委員長 全体で。

○佐久間委員長 全体で。4所委託をして4,000万ということ。

○三橋委員長 1所1,000万。

○宮田委員 4,000万しか出なかったんですね。

○三橋委員長 4所で4,000万っていうことで、今試算しても大体同じぐらいの金額になっているっていうことで、それだけお答えしておきます。

○宮田委員 ありがとうございます。

○三橋委員長 すみません。ちょっと時間も過ぎておりますので、ここで小金井市保育検討協議会についてを終了させていただきます。

次に、(6)当面の課題を議題といたします。

資料説明をお願いします。

- 保育課長 恐れ入ります。資料106をごらんください。職員の募集配置状況でございます。1枚目の臨時職員につきましては、今回のくりのみ、わかたけ、小金井、さくらの4園で不足が生じておまして、その合計は前回の1.62から今回1.18と多少改善されているということになっております。
- それから、2番目の非常勤嘱託職員ですが、こちらはわかたけ保育園におきまして11時間パートさんが1人欠員となっておりますが、こちら既に採用試験を終えまして、12月1日、明日より新しく採用が決定しているという状況になっております。
- 資料106の説明は以上です。
- 佐久間委員長 説明が終わりました。
- 質問どうぞ。
- 寺地委員 小金井保育園の寺地です。前回に来年度採用の臨時職員の具体的な説明をと言われてたんですけど。
- 佐久間委員長 職員団体との協議がございますけれども、適正な配置は部局としては適正な配置が必要というふうに考えておりますので、引き続きその方向で労使協議を進めていきたいと思っております。
- 寺地委員 それじゃあ説明になってないですね。正規職員なのかっていう説明が欲しいです。
- 三橋委員長 もう一回言ってもらっていいですか、説明になってないので、どういうような。
- 寺地委員 説明になってないので、何で任期付き職員なのかっていう説明が欲しいです。労使協議で進めるって、説明になってない。
- 三橋委員長 たしかでも、僕はちょっとそういううわさを聞いた記憶がありますけど。
- 保育課長 任期付きは27年の4月からの任期で2年間の任期でとってますよね。今のお話しは来年度採用ということですから、今年度27年度末をもって退職、定年退職だったり普通退職だったり年度途中で退職した人の採用をどうするんだっていう話ですよ。
- 寺地委員 そうですね。
- 保育課長 それは決まっています。
- 寺地委員 任期付きとも決まってないってということですか。
- 保育課長 はい。
- 寺地委員 いつ決まるんですか。
- 保育課長 それは職員団体との協議を行うというふうには聞いてますけども、いつまでに決めるというのは我々は聞いてません。

- 本多委員 何の提案もしてないってということなんですか、今の時点で。でも、今そう言ってますよね。
- 杉山委員 提案を少し前にされましたね。
- 三橋委員長 されましたよね。
- 保育課長 僕はちょっと……。
- 八下田委員 小金井の八下田です。  
本年度の定年退職者の人数は何人なんですか。
- 保育課長 定年退職者は1人。
- 八下田委員 1名。
- 三橋委員長 定年じゃないですよ。定年か。
- 保育課長 定年1人の、それから、27年度の途中でおやめになった人が1人、2人ですね、たしか。
- 八下田委員 年度末退職予定者っていうのは特にほかにはいないんですか。
- 保育課長 今のところ聞いてないですね。
- 八下田委員 来年4月からの職員の採用募集はまだ何も動いてないってことですよね。
- 保育課長 具体的には聞いてないです。
- 三橋委員長 受けてるとかどうかぐらいは。
- 八下田委員 何にも提案受けてない。
- 三橋委員長 いや、提案受けて、立場違うかもしれませんが。
- 杉山委員 すみません。ちょっと日にちがはっきりと今ぱっと出ないんですけれども、来年度任期付き職員を試験をっていう形での提案がありました。任期付き職員ではなく正規の職員で雇用してほしいということで、それは何ていうのかな、受けませんでした。その後はまだ提案はなくのままです。
- 三橋委員長 それを保育課が把握してないってことが逆に僕はちょっと不安を感じなんですけれども。
- 保育課長 どういう提案をしたと詳細っていうのは我々のとこに来てないので。
- 八下田委員 職員課になるんですか。
- 保育課長 職員課ですね。
- 八下田委員 担当は。
- 保育課長 はい、そうです。あと企画財政部。

- 三橋委員長 行政経営担当で。
- 寺地委員 保育課が把握してないのおかしい。
- 岡崎委員 ことしも任期付きでいくからなとかっていうさぐりがないです。
- 宮田委員 普通就活って夏じゃないんでしょう。夏の段階で募集が出てなかったらなして大学4年生、専門学校2年生みんな判断するんじゃないですか。新規の採用はこの市はしないんだってというふうに判断されますよね。
- 保育課長 26でしたっけ、26年のとき、5だったか6だったかのときは結構遅い時期に採用試験をしていますね。
- 宮田委員 遅かったけど、でも、たしか市報が何かに載ったのは10月かそこらだったと思いますよ。
- 保育課長 いや、それよりもちょっと遅かった。
- 宮田委員 でも、10月か11月だった。でもこの年の瀬ですよ。
- 保育課長 最低、決定するのが内定出るのが3月ぐらいだったんじゃないかなったかと思うんですけどね。
- 八下田委員 あっ、そうです。それで4月1日に間に合わなかった。
- 三橋委員長 ぎりぎりそうですね。
- 宮田委員 間に合わなかったんじゃないなくて、4月1日で辞退したんじゃないかなったでしたっけ。あれ、けやきはそれで被害をこうむった、それで。
- 三橋委員長 あれ4人だか5人だったときですよ。
- 宮田委員 5人だかそうそうそう、とったとき。とったとき。
- 三橋委員長 そうそう、そんなときですよ。だから労使合意がすごいおくれて、12月ぎりぎり締結してっていうパターンですよ。そのときでも一応12月だったという。
- 保育課長 あれ25年ぐらいでした。
- 三橋委員長 そうですね、25ぐらい。
- 宮田委員 あれはやめてほしい。
- 三橋委員長 多分、でも、今もう12月ですからね。
- 寺地委員 そうだよ。
- 宮田委員 今さら出てもね、大体いい人はもうみんな決まっちゃってますよね。
- 細部委員 そうですね、いい人材欲しかったら何かちゃんと波に乗らないと。
- 宮田委員 ちゃんとだからね。メンタルとかでやめちゃうような人はね、やっぱりこちらとして



は困るので、やっぱりいい時期の採用じゃないといい人は来ないと自分の会社を見ても思うんで。

○八下田委員 やっぱり将来見据えたそういう。

○宮田委員 ひどいな、ちょっと余りに福はないですから、採用期間。

○三橋委員長 あんまりそれ以上言うちょっと何か、過去直採で採った人に対してちょっと問題が出たりもするんですが。

○宮田委員 正規職員でっていうことですね。

○保育課長 ちょっと僕のほうから反論じゃないですけど言わせてもらいますと、そういう通常他の自治体と違った時期に採用している職員についてもきちんと仕事していただいてます。全く問題ないです。採用試験のときにきちんと人を見きわめて採ってますから、時期が遅い時点で採用された者に何か余りよろしくないというようなのはちょっと間違っていると言わせていただきます。

○三橋委員長 いろいろと採用の仕方なり何とかってあつたりすると思うんで、ちょっとそのあたりについて1個1個言うのはなんですけど、ただ、ちょっと今確認なのは、一般的にはちゃんと何だ、どういった所要の人数が来年度必要で、それでどういった人材が必要なのかっていうのは保育課のほうから職員課のほうに話が行って、それを受けて職員課のほうでしっかりと労使協議をして、その結果としてのフィードバックあるっていうのちょっと思ったりするんですけども、今の話だと提案されているのは事実だということであれば、そういったこと自体のやりとりっていうのが原課とされてないっていうところは若干というか大分どうかなくなってちょっと思ったところがあつたりするんで、これがことしだけの問題じゃないような気もするんで。

○保育課長 我々としてはきちんとした体制を確保する責任がありますから、それについては人事のほうにもきちんと話をしているところではあります。

○三橋委員長 一応っていうか、公の場でお伺いしているのは、子ども家庭部としてはしっかりと正規の職員で対応してほしいというような話をしてるっていう理解。

○宮田委員 何人ぐらい欲しいって言ってるんですか。当然交渉するからには何人ぐらい採用したいんですけどっていうふうな言い方をするんじゃないんですかね、違うんですか。

○保育課長 何人ぐらいっていうのは結局退職者の補充ですからね。

○宮田委員 退職者、じゃあ、2人欲しいんですけどって、正規の職員を2人欲しいんですけど、職員課には投げているっていうことですか。

- 佐久間委員長 さっきね、私のほうで答えになってないって言われましたけど、適正な人員が必要なので、それをお願いしますということを言っていますっていうのが今の答えなんですよ。そのようにとっていただければと思いました。申しわけないです。すみません。
- 八下田委員 わかりました。それは正規で要望してるんですか。
- 佐久間委員長 そうです。ただ、労使交渉の関係がありますので、それをこちらのほうはお願いをしつつ、それを進めていくっていうことですね。それを職員課にお願いしているっていうことです。
- 三橋委員長 毎年言っているのは、ちゃんとしっかりと対応して言えることは言っていたているんだけど、総務なり人事なり、あるいは理事者なのかっていうところの中でなかなか対応は難しいっていうところが毎年あったりするっていうところはこの場でも確認をしているのかなって思っていますので、何だ、認識がされていないかどうかってちょっとあれなんですけどね、実際に把握されているのかどうかちょっと僕もあれですけど、基本的には頑張ってくださいってちょっと送り出すのが。
- 寺地委員 父母はやっぱ保育課に言うしかないんですから。
- 保育課長 あと、寺地さんから正規でっていうお話ありましたけども、任期付きも正規ですから、それは誤解のないように。
- 寺地委員 安定した雇用を求めているので、任期付きは任期が決まっているのであるので。
- 保育課長 けど正規は正規です。非正規ではありません。
- 寺地委員 正規とは言えないんじゃないですか。
- 保育課長 正規です。
- 寺地委員 正規で安定した雇用を求めているので、それを正規だと言われてもちょっと納得はいかない。
- 保育課長 任期が定年退職までであるのか2年なのかっていうところで違いはありますけども……。
- 寺地委員 でも、最近2年で、2年、1年ないしで採ってますよね。
- 保育課長 正規職員であり、扱いは同じです。
- 寺地委員 それはちょっと正規とは捉えられない。
- 細部委員 そういう意味では保護者は任期付きじゃない正規の職員で埋めてほしいっていう要望があるっていうことなんですよ。
- 宮田委員 はい。
- 保育課長 ただ、任期付きの職員を非正規職員という見方されるのはちょっと間違っています。

- 寺地委員 その前に非常勤とってましたし。
- 保育課長 その前はね。その前は非常勤です。
- 三橋委員長 ちょっと結構嫌な質問するかもしれませんが、子ども家庭部としてはあくまで正規という形だけれども、任期付きかどこまでは……。
- 寺地委員 問わないってことです。
- 保育課長 我々欲しいのはそれは正規。
- 三橋委員長 正規って任期付きじゃない。
- 保育課長 任期付きじゃない正規。
- 三橋委員長 わかりました。そこを確認できただけでも十分。
- 保育課長 任期付き欲しいっていうふうに我々も思っているわけではないですから。
- 宮田委員 妥協ですよ。妥協っていったら失礼にはなるけど。
- 三橋委員長 そこすごい大事。
- 八下田委員 私たちからはよろしくお願ひしますと言うしかないのです。
- 佐久間委員長 私たちも同じように思っておりますので、それを職員課なり行政経営なりそういったところにきちんと伝えていくということで、ご意見として承りたいと思います。申しわけありません、よろしくお願ひいたします。
- それでは、すみません。当面の課題については終了させていただいて、次回の日程に入りたいと思います。
- 若干休憩します。

#### 休 憩

- 佐久間委員長 次回は12月25日の金曜日、夜7時半からということで、場所につきましては追ってご通知を申し上げます。
- すみません。じゃあ、以上で本日の日程を全て終了いたしました。ちょっと時間が経過して申しわけございません。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

#### 閉 会